

独立行政法人雇用・能力開発機構の 平成18年度の業務実績の評価結果

平成19年8月17日
厚生労働省独立行政法人評価委員会

1 平成18年度業務実績について

(1) 評価の視点

独立行政法人雇用・能力開発機構（以下「機構」という。）は、特殊法人雇用・能力開発機構が、平成16年3月に新たに独立行政法人として発足したものである。

平成18年度の機構の業務実績の評価は、平成16年3月に厚生労働大臣が定めた中期目標について、平成19年3月に中期目標期間を1年短縮し、平成16年3月から平成19年3月までの期間としたことから、当該中期目標の最終年度の達成度についての評価である。

当委員会では、「厚生労働省所管独立行政法人の業務実績に関する評価の基準」等に基づき、平成17年度までの実績の評価の過程で生じた評価作業等に係る今後の課題等、さらには、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から寄せられた意見や取組方針も踏まえ、評価を実施した。

(2) 平成18年度業務実績全般の評価

平成18年度は、平成17年度に引き続き、中期目標・中期計画の達成に向け、業務を効率的かつ効果的に実施し、併せて利用者へのサービスの向上を一層進めていくことが求められたところである。

業務の中心である職業能力開発業務については、離職者訓練の就職率について、すでに平成17年度において中期目標・中期計画に掲げる目標値を上回っていたところ、平成18年度はその数値をさらに上回るなど、ほぼ適切に行われており、平成18年度の業務については、全般として適切に実施されたと評価できる。

中期目標に沿った個別の業務の評価結果の概要については、2のとおりであり、個別項目に関する評価資料については、別紙として添付した。

2 具体的な評価内容

(1) 業務運営の効率化について

組織体制については、本部組織について、スリム化及び業務の集中化等を図るための改編を行うとともに、地方組織については、平成17年度に引き続き、新たに19の府県で職業能力開発促進センターと都道府県センターの事務・業務を1人の統括所長の下で1つの組織として実施する一元処理を進めており、組織の効率化を図っている。

経費削減に関しては、一般管理費及び業務経費について、平成18年度予算計画を達成するとともに、さらに情報システムの見直し、人件費の削減等による運営方法の見直し等によりさらに26億円削減した結果、平成14年度の相当経費に対して206億円の削減となり、中期目標・中期計画に掲げる目標値の15%を3.7%上回る18.7%の削減を行ったことは評価できる。また、人事・給与制度については、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、必要な見直しを行い、当該見直し及び職員の削減等により人件費の抑制を図り、平成17年度と比較して3.9%の削減を達成していることも評価できるが、より一層の取組が求められる。

助成金等の支給に係る処理期間の短縮については、説明会及び個別相談の実施、職員研修等の実施などによる審査能力の向上、手続の簡素化等のほか、平成17年度の平均処理期間が特に長い助成金等について、重点的に短縮することに取り組んだ結果、平成18年度の平均処理期間については24日となり、平成14年度と比較して14.3%短縮し、中期目標・中期計画に掲げる目標値の10%以上を達成している。

各個別事業の効率的実施に関しては、以下のとおりである。

- ・在職者訓練及び離職者訓練については、事業主団体等のヒアリングや民間教育訓練機関等の教育訓練実施状況を踏まえ、また、人材育成地域協議会等において意見聴取も行った上で訓練コースの見直しを行っており、地域の人材ニーズや民間教育訓練機関等との役割分担を踏まえた訓練コースの設定を行っているとして評価できる。
- ・離職者訓練については、平成18年度には、離職者訓練受講者に占める民間委託の割合を75.3%（平成17年度は72.4%）に引き上げており、民間委託拡大の取組を行っているとして評価できる。
- ・学卒者訓練についても、応募倍率、修了生の就職率や満足度の調査を実施するとともに、産業界の現状や技術動向等を踏まえた訓練科の見直しを行っている。
- ・私のしごと館の業務運営については、自己収入について、その増加に向けた取組により、平成17年度から0.3億円増加して1.4億円となるとともに、経費についても、その効率化の取組によって平成17年度から1.7億円減少して13.2億円となっている。私のしごと館については、平成19年4月からの中期目標・中期計画において、機構が策定した改革実行計画（アクションプラン）に沿って、一層の民間委託や市場化テストの活用などを含め、その着実な実施を図ることとし、アクションプランの実施期間終了後速やかに実施状況の評価・検証等を行い、これらを踏まえ、厚生労働省において、私のしごと館の廃止も含めた抜本的な在り方の見直しを行うこととしていることから、アクションプランの着実な実行により、一層効率的かつ効果的な運営を行い、自己収入の増加及び経費削減の更なる取組を期待する。また、業務・システムの最適化への取組についても、適切に整備・運用されているかを検証又は評価することを目的とした監査及び刷新可能性調査を実施している。

（２）国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上について

① 業績評価の実施及び公表による業務内容の充実について

適切な業務の推進に資するため、各事業について、年度開始前の運営方針の策定、施設ごとの目標の設定、定期的な進捗管理を行い、その最終的な実績について理事会において評価を行うとともに、学識経験者その他の有識者13名の委員からなる運営協議会から意見を聴取している。

平成17年度の業績評価結果について、業務運営に反映する観点から、業績評価・業務改善に係る検討会において改善方策等について検討を行うとともに、各業務のアンケート調査における意見等を分析し、適切に業務改善に反映させるための取組等を行っている。また、平成17年度の業績

評価の結果についてはホームページ等において公開している。さらに、平成17年度に引き続き、8事業について事業効果についての調査を実施しており、業績評価の実施及び公表による業務内容の充実に取り組んでいる。各業務に対する評価と改善のサイクルは、より高いレベルで維持されることを期待する。

② 雇用開発業務

雇用開発業務については、相談等業務及び助成金業務に大別される。

中小企業事業主等に対して行う雇用管理の改善に関する相談については、ホームページやパンフレットを通じた周知を図り、よくある質問については回答をQ&Aとしてホームページで公開するなどの取組を行い、相談件数は83,028件と、平成14年度と比較して28.3%増加し、中期計画に掲げる目標値の10%を大幅に上回っている。また、講習会、セミナー等についても、35,846名が受講している。

建設業事業主等に対する雇用管理の改善に関する相談についても、ホームページやパンフレットを通じた周知を図り、よくある質問については回答をQ&Aとしてホームページで公開するなどの取組を行い、相談件数は58,045件となっている。また、雇用管理研修についても、7,751人が受講している。

これらの相談等業務のいずれにおいてもアンケートによる満足度調査では、おおむね90%以上の者から「役に立った」等の評価を得ており、中期目標・中期計画に掲げる目標値の80%を上回っている。ただし、アンケート手法等については改善の余地があることから、利用者の意見等をよりの確に把握できるようにするとともに、当該アンケート調査結果を分析して業務の質の向上に反映させるべきである。また、講習会・セミナー、研修等については、事業主団体や事業主のニーズ把握について工夫し、内容の見直しにつなげるサイクルの設定が必要である。

助成金業務についても、制度の趣旨、内容、申請手続について、ホームページやパンフレットを通じた周知を図り、よくある質問については回答をQ&Aとしてホームページで公開し、助成金の活用事例も公開するなどの取組を行っており、平成18年度には、説明会を2,844回、個別相談を77,799件実施するとともに、その際のアンケート調査においても、91.7%の者から「理解できた」等の評価を得ており、中期目標・中期計画に掲げる目標値の80%を上回っている。また、手続の簡素化や職員研修の実施等による審査能力の向上を図るとともに、不正受給の疑義のある事業所217件を含む3,155件の事業所訪問の実施、雇用保険関係データの照会（OCR照会）等不正受給の防止についても着実に取組が行われている。

③ 職業能力開発業務

職業能力開発業務においては、在職者訓練、離職者訓練、学卒者訓練、若年者対策等を実施している。

職業訓練の実施については、人材育成地域協議会を延べ94回開催するなど、都道府県労働局等の関係機関等との連携を図るとともに、事業主団体等

に対するヒアリング等により地域の人材ニーズを把握して訓練カリキュラムの設定を行い、在職者訓練については 6,637 コース、離職者訓練については 223 コースの内容の見直しが実施されていることは評価できる。これについては、人材ニーズの把握から訓練までのフィードバックを迅速に行うことが重要である。

在職者訓練については、81,910 人に対して実施し、受講者に対するアンケート調査では 97.1 %の者から、受講者を派遣した事業主に対するアンケート調査では 95.2 %の者から「役に立った」等の評価を得ており、それぞれ中期目標・中期計画に掲げる目標値の 80 %を上回っており評価できる。ただし、「役に立った」の回答が、それぞれ 69.2 %、55.1 %であることから、アンケート調査の実施に当たっては、マイナス評価の回答も含め、受講者及び事業主の意見をよりの確に把握できるようにするとともに、当該調査結果を分析して業務の質の向上に反映できるようにするべきである。

離職者訓練については、訓練受講希望者等に対し、キャリア・コンサルティングを実施し、就職率は、機構の施設内で実施する訓練では 81.5 %、民間に委託して実施する訓練では 68.6 %と、共にそれぞれの中期目標・中期計画に掲げる目標値の 75 %、60 %を上回っており、市場ニーズを反映した訓練コースの設定、きめ細かな就職支援の積極的な取組等によるものと考えられ、十分に評価できる。

学卒者訓練については、きめ細かな就職支援を実施し、就職率が 98.3 %となっており、中期目標・中期計画に掲げる目標値の 95 %を上回る実績をあげていることは、評価できる。また、工業高校、高等専門学校、大学等との連携についても一層促進し、70 件実施していることは評価できるが、今後は、これについても目標を設定して取り組んでいくべきである。

新分野等への事業展開の支援については、新たに北海道及び福岡に起業・新分野展開支援スポットを開設し、8,604 件の専門的相談、情報提供を行うとともに、新分野等の事業展開を担う人材を養成するための訓練を 99 コース実施し、在職者訓練受講者に対するアンケート調査では、97.2 %の受講者から職業能力の向上に「役に立った」等の評価を得ている。新分野への進出のための人材育成は、十分な情報収集能力が必要であり、組織内部に十分な知見とコーディネート能力を持った人材の育成・蓄積が期待される。

職業訓練指導員については、技能実習の指導ができるだけでなく、訓練のコーディネート、キャリア・コンサルティング、就職支援などに対応できる幅広い能力を有する職業訓練指導員の養成のための訓練を実施している。

若年者対策については、若年者向けキャリア・コンサルタントの養成やヤングジョブスポットの運営、私のしごと館の運営、日本版デュアルシステムによる訓練の実施等を行っている。若年者対策については、対応が難しい面もあるが、今後も、効率的かつ地道な取組を期待する。

- ・若年者向けキャリア・コンサルタント養成講座については、1,212 人が受講しており、また、ヤングジョブスポットについては、利用後に「就職に対する行動に変化があった」者が 83.6 %となっていることから、若年者のキャリア形成支援に一定の役割を果たしていると評価できる。
- ・私のしごと館については、各事業のサービス利用者の延べ数は平成 18 年

度には 507,911 人となり、中期目標・中期計画に掲げる目標値の 40 万人を上回っている。また、アンケート調査でも、今後の進路について具体的なイメージ作り等に「大変参考になった」等の評価をしている者の割合が 83.2 %と中期目標・中期計画に掲げる目標値の 80 %を上回っており、若年者のキャリア支援を総合的に支援する施設としての役割を果たしているものと考えられる。

- ・日本版デュアルシステムについては、25,783 人に実施し、就職率については、委託訓練活用型が 75.6 %、専門課程活用型が 92.1 %、普通課程活用型が 92.9 %となっており、相当程度の定着と成果を上げた評価できる。
- ・キャリア・コンサルティングについては、満足度調査において、99.5 %の利用者から高い評価を得るとともに、事業効果に係るフォローアップ調査を実施した。

調査・研究については、職業訓練の実施に資する調査・研究について 10 テーマを実施し、その成果をホームページで公開し、15,849 件ダウンロードされるとともに、民間教育訓練機関、地方公共団体等へ配布している。また、ホワイトカラーの能力開発に関する調査・研究についても、5 テーマを実施し、その 5 テーマに沿った教育訓練コースを 30 コース開発している。

助成金業務については、キャリア形成促進助成金等の制度の趣旨、内容、申請手続について、ホームページやパンフレットを通じた周知を図り、よくある質問については回答を Q & A としてホームページで公開するなどの取組を行っている。説明会については 1,910 回、個別相談については 43,152 件実施するとともに、その際のアンケート調査においても、92.1 %の者から「理解できた」等の評価を得ており、中期目標・中期計画に掲げる目標値の 80 %を上回っている。また、手続の簡素化や職員研修の実施等による審査能力の向上に取り組むとともに、不正受給の疑義のある事業所 38 件を含む 899 件の事業所訪問の実施、雇用保険関係データの照会（OCR 照会）等不正受給の防止についても着実に取組が行われている。技能者育成資金についても、ホームページやパンフレットによる制度の周知を図り、よくある質問については回答を Q & A としてホームページで公開するとともに、職員用マニュアルの整備や職員研修の実施による審査能力の向上にも努めている。

④ 勤労者財産形成促進業務

勤労者財産形成促進業務については、よくある質問については回答を Q & A としてホームページで公開し、また、制度変更については、貸付利率の変更を変更確定日の当日にホームページで公開するなど、中期計画に掲げる目標値の 7 日以内に行われており、ホームページへのアクセス件数は、平成 14 年度と比べて 253 %増の 78,889 件と、中期計画に掲げる目標値の 10 %増を大幅に上回っている。また、説明会は 850 回、事業所訪問は 12,134 件、相談業務は 18,738 件実施し、制度の周知を図っている。さらに、職員研修の実施により、助成金業務について、担当者の審査能力の向上も図っている。

⑤ その他

業務内容については、ホームページにおいて、実施する訓練コースや若年

者に対する業務、各種助成金制度・融資制度等の機構の業務内容や国民に必要とされる情報について分かりやすい表現で迅速かつ充実した内容にするとともに、アクセス件数についても 618 万件となり、中期目標・中期計画に掲げる目標値の 200 万件を大幅に上回っているが、今後は、ホームページの中で利用されている情報の内容や、それぞれへのアクセス件数についても更に分析する必要がある。また、若年者に対する情報提供として、日本版デュアルシステム等の情報を携帯電話から手軽に得られるよう、ホームページ上に QR コードを設置している。

(3) 財務内容の改善等について

財形融資業務については、適正な債権管理を行うとともに、累積欠損金については、当期利益として 53 億円計上した結果、328 億円から 275 億円に減少した。雇用促進融資についても、債権管理を適切に行い、リスク管理債権については、その債権の回収・処理に努めるとともに、財政投融資への着実な償還を行っている。雇用促進住宅については、家賃の改定や計画修繕の適切な実施とともに、人件費及び事務費の管理経費等を平成 14 年度に比べ 29 %削減し、年度計画の 25 %は達成している。また、運営費交付金収益の計上基準については、期間進行基準や成果進行基準の採用も検討すべきである。

常勤職員数については、137 名を削減し、これにより期初と比べて 450 名の削減となった。また、職員のモラルの維持向上に努めるべきである。